



三井住友銀行がタムラ製作所<6768>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のタムラ製作所<6768>について、三井住友銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の商号変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行のタムラ製作所株式保有比率は、9.64%と0.60%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年4月15日。